

コンパル

10th

Anniversary

笹目コミュニティセンター
笹目コミュニティ協議会

笹目コミュニティセンター

笹目コミュニティ協議会

創立10周年記念誌

・笹目コミュニティ協議会 周年



笹目コミュニティセンター・
笹目コミュニティ協議会
設立10周年記念事業実行委員会

委員長 林 洋

活発な活動が素晴らしい笹目地区の実現に

戸田市笹目コミュニティ協議会は、戸田市で初めてのコミュニティセンターが平成九年七月にオープンして今年で十年を迎え、その間たゆまぬ発展を続けられたことに對して、ここに改めて関係の皆様のご協力とご理解に深い敬意を表します。

さて、笹目コミュニティセンター「コンパル」の誕生するまでの経過を振り返りますと昭和六十三年に「笹目にも文化活動の拠点施設の建設を」との声が高まり、約七二〇〇人の署名を添え、市・市議会に請願書を提出、その後、種々検討の結果、やっと平成元年に建設の承認を取り、平成四年笹目地区コミュニティセンター建設委員会を設立、平成八年笹目コミュニティ協議会が発足し、当協議会に管理運営に係る組織を新設し、自分たちの手で「自主運営」「自主企画」「自主参加」の事業や講座、講演会等を運営するという考えで積極的に取り組んで参りました。

現在まで、当コンパルは地域のコミュニティの拠点施設として自主講座六五〇回を開催、利用者は一般利用者も含めると累計で約六十二万人を超え、また、年一回実施される「コンパルまつり」の入場者数は毎年六〇〇〇人にのぼり、地域の人々のコミュニティへの関心の高さを知ることが出来ます。

さらにコンパルの特性としましては、平成十三年に戸田市の情報ネットワーク化に際し、IT推進部会を立ち上げ、インターネット時代の新しいコミュニティ活動への取り組みを実施しています。また、平成十八年度からは市の委託から市と協議会との相互協定を結ぶ制度へと変わり、指定管理者として指定を受ける形となり、管理運営業務については大きく変化しています。

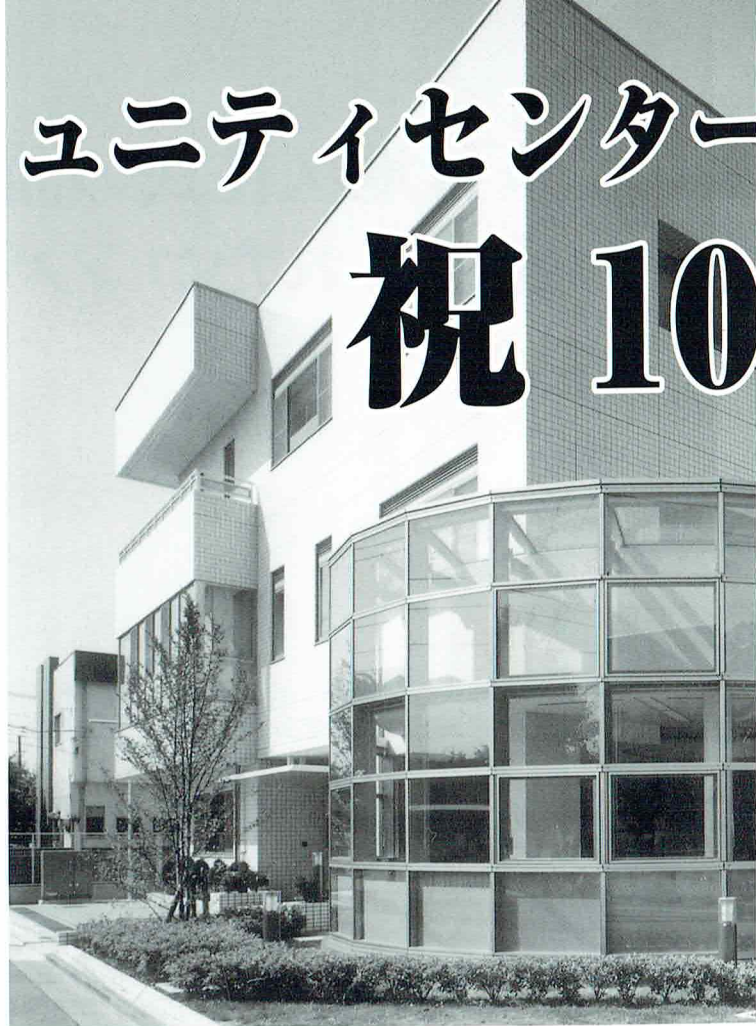
今後は、皆さんの活動がこの「コンパル」を中心に活発に行われ、人と人との和ができ、地域のコミュニティづくり、さらにまちづくりとなり素晴らしい笹目地区が実現出来ると期待しております。

最後にコンパル十周年記念事業の役員、実行委員会の皆様に対し、感謝を申し上げ、私のあいさついたします。

笹目コミュニティセンター 祝 10



戸田市長 神保 国男



笹目コミュニティ協議会の更なる発展を

地縁的なつながりにより形づくられてきた地域コミュニティは、地域住民がともに助け合って生活を営む基盤であるとともに、災害時等における地域の安全・安心の確保に重要な役割を果たしてきました。

しかし、現在では、少子高齢化や人口流動、職住分離といった社会の変化に伴い、地縁的なつながりが希薄化し、地域コミュニティが衰退する傾向が顕著となっております。

このような中、地域住民の発意と主動により、「自主参加」「自主企画」「自主運営」を基本として、平成九年七月に「笹目コミュニティセンター」がオープンしてから、早いもので十年の歳月が経過いたしました。

その間、開設当初よりセンターの運営を担ってこられた「笹目コミュニティ協議会」の皆様方におかれましては、センターの運営のみならず、健康・福祉、地域住民間の情報交換・交流、文化芸術、生活環境の改善等に係る各種事業を推進し、豊かな地域社会の形成と市民文化の向上に、大変大きな役割を果たしていただきました。

結果として、現在では、笹目地域のコミュニティづくりの拠点施設として、「コンパル」の愛称をいただき、たくさんの方々に親しまれるようになりましたことは、市政を預かるものとして、大変喜ばしく感じております。

地域の発展は、そこに住む人達の意識如何によって大きく変わってまいります。

市といたしましても、パートナーシップによるまちづくりを目指して、市民の皆様との協働を進め、ともに支え合いながら、地域における様々な社会的課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますが、十周年を契機として、笹目コミュニティ協議会並びに笹目コミュニティセンターが、今まで以上に皆様に愛され、活発に利用されることを期待しております。

笹目地区住民の請願で 建設されたコンパル



笹目コミュニティ協議会

顧問 牧野 正夫

元市議会議員。議員であった当時、笹目地区にコミュニティセンターをつくろうと発起し、署名運動、建設委員会、設置後の笹目コミュニティ協議会の会長と、今日まで一貫して主導的立場で関与してきた。

コンパルで生きる——6人の証言

笹目コミュニティセンター・コンパルが早や十年を迎え、地域内外の多くの人々に利用され、愛されて、地域文化の振興と社会発展に大きな役割を果たしていることは誠に意義深く、地域の皆様と共に心からお祝いしたいと存じます。

このコンパルは、二十年前の笹目地区皆様の大きな活動と努力が実り建設されたものであります。

敗戦後の日本経済の復興、発展する中で、笹目地区の人口は、昭和五十一年の一二、〇〇〇人が五十五年には一四、〇〇〇人にもなり、新曽地区よりも多い状況となっていた。

こんな笹目地区の趨勢の時、私は、五十二年二月、地元民の温かいご支援を戴いて市議会議員になり、市行政を知り、笹目地区社会発展の実状を見る時、笹目地区のより豊かな発展と町づくりをするためには、地区の中心となる施設が必要であるとの認識を深め、コミュニティセンターの建設に取り組んだのである。

昭和六十二年十一月四日、笹目六丁目会館に笹目地区全町会長十一名が集まってもらい、私から、「笹目地区の将来の発展と町づくりを考えた時、笹目の中心センターになる集会所として、福祉センターではなく、一歩進んだ利用のできるコミュニティセンターの建設が是非必要である」と説明し、理解を求めたところ、全員に了承され、その席で笹目地区全世帯の署名による請願書の提出が決定され、翌年三月議会提出に向けて、町会中心に精力的に署名獲得活動が行われた結果、七、二〇〇名に達する請願署名が集まり、その署名を添えて、昭和六十三年二月二十四日「笹目地区にコミュニティセンター建設に関する請願書（代表・奥墨善蔵）」を市議会と市長に提出したのである。

この請願は、莫大な予算を必要とすること等から議会で容易に認められず、一年余りの継続審議の結果、平成元年六月議会でやっと認められ、採択されたのであった。

議会の請願採択を受け、市長も笹目地区へのコミュニティセンター建設を決断し、以後、平成三年より三ヶ年計画で建設を推進すると共に、平成四年二月には、笹目地区町会長さんを中心に各種団体代表者二十三名による建設委員会を設立して、施設の規模、設計内容、設備等について、三年間に延三十回にわたる審議、検討を行い建設計画案を決定し、平成六年十一月十一日、市長に建設計画書を答申した。

以後、建設は順調に進み、請願書提出から十年目にして、二十五億円の経費を掛けた笹目コミュニティセンターが平成九年七月に待望のオープンすることが出来たのであった。笹目地区住民の総意と努力で作ったコミュニティセンターはコンパルである。益々の発展を期待して止まない次第です。



奥墨 善蔵

署名数、予想超える7200人 請願採択までの長い道のり

建設の署名運動が始まった当時、笹目2丁目町会長であり、戸田市町会連合会副会長でもあった。署名運動、請願では中心的役割を果たす。後に発足した建設委員会でも代表をつとめた。

それは昭和六十二年九月のことでしたが、市議会議員の牧野さんが家に来られて、「笹目には何も公共施設がないので、コミュニティセンターでもつくるよう運動するか。」との話になり、それでは十一月に笹目地区の町会長会議があるのでそこに出席してその件について言ってもらえないかと話したところ、「同僚の林議員にもお願いしてみる。」とのことになりました。

当時、私は戸田市町会連合会の副会長で、笹目地区をまとめていく立場にありました。十一月のその会議には両議員が出席し、施設は福祉センターではなくコミュニティセンターの方が良いということで全員が了解、そして翌年の三月議会に間に合うように笹目地区十一町会をあげて署名運動を行い、それを付して請願することとし、笹目地区の市議会議員に紹介議員になってもらうようお願いすることに決まりました。

それから三週間、各町会に見合うだけの署名簿をつくり、翌年一月末日までに集めるということに配布しました。署名は予定どおりに集まりましたが、名前が二重のもの、子供の名前、書き直しなどもあって非常に大変でした。しかし、皆様のご協力により七二〇〇余名という予想以上の署名が集まりました。

署名簿に表紙をつけ二冊つくり、笹目地区に地盤を置く全議員に紹介議員の署名を頂いたうえで、二月二十四日の朝、私と笹目七丁目町会長の内田義春さんとで市役所に行き、はじめに議会事務局に寄って、議長であった牧野さんに一冊を提出、市長室へは牧野さんが案内してくれ、市長に渡すことができました。そして「笹目地区コミュニティセンター設置を求める請願」は、昭和六十三年請願第一号として議会に受理されたのでした。

ところが、三月議会はおろか、続く六月、九月、十二月と一年間審議されてもまとまらず翌年議員の任期満了により廃案となってしまうたのです。それでもう駄目かと落胆していたのですが、ある日、牧野さんから「もう一度請願を出したら」との話があり、今度は町会長だけ連名の署名で請願書をつくり、平成元年二月にあらためて市と議会に請願したのです。これでもなかなかちががかず、当時市議会の最大会派であった自民クラブに町会長全員でお願いに行き、ようやく六月議会で請願が採択となったのでした。

建設委員会が案を答申 そして協議会、コンパル誕生



内田 義春

初代笹目コミュニティ協議会会長。笹目7丁目町会長当時建設委員会会長となり、計画案をまとめる。また笹目コミュニティ協議会設立に伴い、初代会長となり、2期3年にわたり、草創期のコンパルの運営に携わった。

当初建設委員会が発足したときは、笹目七丁目町会長をしていた関係で一委員として参加していました。それが急遽会長の奥墨善蔵さんが降りることになり私のところに会長の役が来ることになりました。

ことは建設委員会だけでなく、笹目地区の町会長代表という立場になったことから戸田市町会連合会の会長も仰せ付かったということで、一挙に多くの役職が同時に付いてきた訳で、私の人生の中で最も忙しい日々が始まりました。しょっちゅう市役所に行って様々な会議に出席したり、多くの行事にも呼ばれるようになりましたし、連絡もいっぱい入り普段の生活面でも大きく影響しました。

しかし、笹目地区の町会長さん方が一致して支えてくれ、また事務局である自治振興課長の平野さんたちのご協力もあって、様々な困難を乗り越え、何とかやってこられました。皆さんに心から感謝しております。

建設委員会そして笹目コミュニティ協議会に関しては、副会長として林福太郎さんや牧野正夫さんという両ベテランがおられましたので私は大助かりでした。

建設委員会ではまず建設内容について市に対し案を答申し、次に施設の管理運営方法について答申した訳ですが、行きがかり上、答申した建設委員会の代表である私が、新設された笹目コミュニティ協議会の会長をお引き受けるハメになってしまいました。

協議会発足後一年を経過して、コンパルのオープンを迎える訳ですが、管理運営を任せられたことから、事務局職員の採用面接もやりましたが、お陰様で優秀な人材が揃って安堵しました。オープン以来、コンパルの評判が日に良くなって行き、私も大変嬉しく思っています。

それと、平成九年七月の笹目コミュニティセンターオープンの際、「オープニングセレモニー」と称し、大イベントをやった訳ですが、以来コンパルまつりに名前を変えて毎年賑やかに開催されておりますことは喜びに堪えません。これからも笹目地区の発展のために笹目コミュニティ協議会そしてコンパルが果たす役割はまことに大きいものでありますので、一層の発展を期待しております。



協議会活動も活発に まさに笹目の拠点施設

奥墨 芳枝

現笹目コミュニティ協議会副会長。永年の福祉分野での活動歴を請われ建設委員会当時から参加。女性の視点からも貴重な提言をされている。10周年記念で行った「笹目の歴史を繙く」(3回シリーズ)も発案した。

平成八年、初代内田義春会長のもと、役員十八名、会員八十三名で笹目コミュニティ協議会がスタート。自主運営とコミュニティを理解することと共に、多少の不安を含みながらの船出でした。

高齢化社会の現在、新しい企画によるコンパルで、仲間作り・余暇利用・レベルアップ・新しい事への挑戦等に参加できる事は、笹目地域の文化の向上につながる事とおもっています。

初年度、共催事業による男女共生セミナー・講演会等の開催、次年度よりコンパル独自で試行錯誤しながら、年間二つの講演会を行い、最近では皆さんの努力の甲斐あって行事も定着してきました。テーマとして地域コミュニティ作り、市の合併問題、環境問題等、また子育て支援事業として「子育て応援団笑劇と講演」を行いました。この様な行事に笹目地区内で参加できる事が、地域密着型として、現代社会の流れを理解できる良い機会だと思っています。平成十五年には、新生笹目二十周年の記念事業を行いました。

恒例のコンパル祭りも、一日目は多目的ホールを平面利用し、流行のフリーマーケット・カラーリング大会・ダンスパーティー、二日目は椅子席とし、市長・会長の挨拶、メイソン行事と会員による発表会・全館展示・子供向けの出店・身障者の会わかくさの手作り品販売・種々の体験コーナー等盛大に行われました。又食事処では、地元市会議員・町会長さん方によるカレーサービスを受けられるコーナーもあり、コンパル祭りの準備から後片付け迄、全会員の協力でスムーズに運営することができました。各サークルの発展の増加に伴い、三日間とも発表の時もありましたが、昨年から二日間にとり、最終日にダンスパーティーを行い、入場者数も全体で約五七〇〇人を超え大盛会に終了しました。一年間切磋琢磨し、各々の親睦と技術向上に頑張っており、皆さんの元気な姿に、役員一同ほっとしております。

協議会主催講座も、年間五十種類に成長し、今迄の単発なもののみでなく、コンパル福祉大学(四回)・笹目のルーツを繙く(三回)・インドふれあい(三回)・女性講座等幅広いテーマを行いました。また役員の他市視察・交流も実施しており、当協議会も役員二十六名、個人・団体会員百二十五名と充実し、今後益々市民レベルで、多くの事を取り入れながら、成長してゆく事を楽しみにしております。

——今年より来年へ——

土、日、夜の建設委員会 何事にも議論を尽した



平野 泰雄

笹目コミュニティセンター建設計画を立ち上げた当時の市担当課長（自治振興課長）、戸田市で初となる住民との協働による施設づくりである建設委員会の事務局を担当。以来今日まで地元住民の立場から協議会活動に参加している。

私が自治振興課に転任したのは平成元年四月、課が新設されて三年目だった。当時の自治振興課は、町会振興、防災、観光などの従来からあった事務のほか新たな政策課題であるコミュニティ、男女平等、文化行政など実に広範な事務を所管し、毎月のように行事をこなし、また関係団体も多く、一年三百六十五日、朝から晩まで目のまわる忙しさで、今思うとよくぞあんなに仕事をしたものだと思う。

その新しい重要課題のひとつにコミュニティ行政の推進、笹目コミュニティセンターの建設があった。既に請願が議会で採択され、市としても政策決定がされていたが、市の考えは施設はつくるが、運営は住民の手に任せるというものであった。既存施設として各地区には福祉センターがあり、これら地区施設と将来的には共存するとともに、時代を先取りする先導的役割を果たす施設とすることを基本コンセプトに計画がスタートした。そのため庁内では福祉センターを所管する福祉部、公民館を所管する教育委員会と何回も調整会議を持った。

そして何より特筆すべきは、「笹目地区コミュニティ施設建設委員会」をつくったことだ。施設運営を住民に任せるのであれば、どんな施設をつくるのかについても住民の意見を取り入れてやるべきだという考えからだった。これは戸田市で、行政と住民の協働による施設建設の初の試みであった。建設段階からの住民参加はすなわちコミュニティの醸成につながるということからだった。

平成四年七月以来、三十回余と回を重ねた建設委員会は、建設場所の決定から始まり、最後には管理運営の方法に至るまで実に様々な議論を行った。委員の構成は町会長、議員、団体代表、ボランティアなどみなさん忙しい人たちで、会議は専ら土、日曜日とか夜間に町会会館や児童センターを借りて開催、毎回委員から熱の入った意見が相次いで出され、事務局も有難い思いと同時に大変な思いもした。

なかで大きかったのは、第一に場所決めてバイパスを渡る信号近くにしたこと、第二に葬祭利用を認めなかったこと、第三に隣接の三丁目会館との合築としなかったことが挙げられるが、これらは皆熱心な議論を経て結論を得たものであった。

途中、ややもすると熱心な要望に水を差す行政サイドの私に、「お前も笹目の人間だろ。」とおしかりを頂くほどに委員さん方が燃えていたことを懐しく想い出している。



松岡 尚幹

戸田市初の住民との協働による施設、オープンまでの嵐の日々

市職員(現福祉部副参事兼福祉総務課長)。建設委員会の途中から事務局を担当、施設の完成、運営を任せる笹目コミュニティ協議会の設置、運営マニュアルの作成等、まさに寝食を忘れての奮闘で無事オープンさせる原動力となった。

「笹目コミュニティ協議会」設立十周年、おめでとございます。

建設工事も始まり、約半年も過ぎ、建設準備のため構想、計画を練ってきた市民と行政の協同体の草分け的存在である「建設委員会」もその役割を終え、工事完成後の運営主体となる「笹目コミュニティ協議会」が、平成八年七月に設立されました。

笹目コミュニティ協議会は、市の公の施設の中で初めて住民による施設管理を行う団体ということだけではなく、市も建設委員会も建設計画当初から、地域のシンボル(ランドマーク)となるコミュニティセンター「コンパル」を中心に、地域コミュニティの新たな醸成を期待していたところです。

つまり、地区施設であるコミュニティセンターを中心に、町会の方々やサークル活動、福祉活動をなさっている方、さらには、幼児から老人まで、地域にお住まいのあらゆる方々のふれあいの場として、絆の場となることを目指したものでした。

もちろん、コミュニティセンターは市の公の施設ですから、市民全体が利用できるものであり、地域エゴが出てはいけないものです。

そんな期待を託された笹目コミュニティ協議会ですが、当初は、この協議会に入会しなくては施設利用ができない、お付き合いで入会しなくてはならない等誤った認識で加入された団体もあったように記憶しておりますが、大半の団体は前述した内容を理解され、多くの団体が加入されたと記憶しております。

こうして、管理運営団体も設立され、後は、工事の完成、さらには、オープンへと協働作業は未知の世界へとさらに突入していきました。

この間、愛称もコミュニティと友達の意味を持つパルを併せた造語で「コンパル」に決定、建物も完成し、三ヶ月で備品の整備、具体的な運営方法の検討、スタッフの教育・研修、オープンセレモニーの準備等、いくら時間があっても足りないという状況でした。

私自身も、休みもなく朝八時から夜中十一時、十二時までという勤務が続きましたが、役員の方々をはじめスタッフのやる気により、つらさよりもみんなで創り上げていくという楽しさの毎日を過ごさせていただきました。

こんな日々追われる毎日を過ごし、何とかオープンの日をむかえました。

毎日が手探りで進めてきましたので、問題点や課題も多々あるかと思いますが、ご協力、ご指導いただきました関係者の皆様方に感謝いたしますとともに、協議会設立当時の思いを忘れず、今後とも地域力向上の中心となり、更なる発展を期待しているところです。ありがとうございました。

平成		昭和	年月	あゆみ ①
元	2	62年11月 (1987)		
12月	2月	12月	63年1月	・「笹目地区コミュニティセンター設置を求める誓願」が市長に提出される(24日) ・市議会の任期満了に伴い、誓願が廃案となる ・笹目地区町会長の連名で誓願が再提出される(27日)
4月	6月	2年10月	4年2月	・道満グリーンパーク竣工 ・市議会において請願が採択される(15日) ・戸田ボートコース場が設立50周年を迎える
				
				

平成		年月	あゆみ②
7月	8年3月		
6年11月 (1994)	7年2月	・建設委員会が施設の規模、内容、設備等に関する建設計画報告書(最終報告)を市長に答申(11日) *建設予定地 笹目3丁目12番地1他 (2,006.88㎡)	
3月	4月	・荒川第一調節池が「彩湖」と命名される	
7月	9月	・基本設計完成	
11月	12月	・高齢者保健施設「ろうけん」が開設(20日) ・ゴミ袋の半透明化が実施される	
		・実施設計完成	
		・事業者が佐田建設㈱を中心とする共同企業体に決定される(10日)	
		・建設工事着工(22日)	
			
		・(仮称)笹目地区コミュニティセンターの管理運営について答申(29日) * (仮称)笹目コミュニティ協議会の設立及び同協議会による自主運営等について	
		・(仮称)笹目コミュニティ協議会の設立準備会が開催される(文化会館 12日)	
		・笹目コミュニティ協議会の設立総会が開催される(文化会館 23日) *総務部会・個人3団体11、文化部会・個人5団体14、保健衛生部会・個人1団体11、福祉部会・個人3団体11、青少年部会・個人2団体12が参加する	

4月	・第2回準備会議（西部福祉センター 3日） *建設委員会について								
7月	・（仮称）笹目コミュニティセンター建設委員会 発足（西部福祉センター 29日） *笹目地区町会長11名、各 種団体代表9名、地元選 出市議会議員3名による								
9月	・（以後、平成8年7月までに総会2回、委員会 31回、正副会長会議4回開催される） ・首都高と外かく環状道路が美女木ジャンクショ ンで結ばれる（8日）								
11月	・東京外かく環状道路の一部が開通（27日）								
5年3月	・北部第一土地区画整理事業竣工								
4月	・建設委員会が中間報告を市長に答申（31日） ・プリムローズが開館（29日）								
6月	・市役所土曜日完全閉庁								
10月	・首都高速道路「板橋戸田線」が開通（26日）								



8月	・広報とだ8月1日号で愛称を公募する（5日） 9月20日 93名から234件の応募がある ・（仮称）笹目コミュニティセンター建設委員会が 解散する（笹目4丁目会館 28日）								
11月	・笹目コミュニティ協議会において、施設愛称と して最終審査1・2位の「パル(PAL)」と「C OM」をあわせた造語「コンパル(COMPAL)」 を選定（29日） *会長に内田義春氏、副会長に林福太郎氏、牧野正夫 氏を選任								
12月	・施設名「笹目コミュニテ イセンター」が決まる ・工事竣工（25日） ・愛称が「コンパル」と 決まる（3日）								
9年10月									

パル(PAL)・・・友達、仲間
COM・・・コミュニティの略

*笹目コミュニティセンターの基本的な考え方が、
誰もが自由に集え、コミュニティの輪を広げて
行く場所ということから「コミセンで友達、仲
間の輪(コミュニティ)を広げよう」という意味



平成		年月	あゆみ ③
9年6月 (1997)	4月	・彩湖自然学習センターが開設する ・第1回笹目コミュニティ協議会総会が開催される(市役所5階大会議室 24日) *予算額47,655千円 主催事業15	
6月		・笹目コミュニティセンターの維持管理及び運営業務について笹目コミュニティ協議会が受託(1日) ・利用申請の受付がスタート(1日) ・笹目コミュニティセンター落成式(23日) ・オープン・セレモニー(第1回コンパルまつり)が開催される(28・29日) *参加者3千人余。各種の展示・発表の他、笹目地区11町会から集められた3千点余のバザーも行われる	
7月	7月	・笹目コミュニティセンター一般オープン(1日) ・第2回笹目コミュニティ協議会総会(11日) *予算額43,468千円 主催事業34	
10年4月		・第2回コンパルまつり(4・5日) 参加者4,252人 ※3日に前夜祭 ★「ロス・ネリモス」コンサート	



平成		年月	あゆみ ④
11年11月 (1999)	12年1月	・コンパル講演会 松田美夜子氏(生活環境評論家) 「ごみはすてきな魔法使い」(23日) ・「役員候補者選考委員会規程」「慶弔規程」施行(役員会承認 20日)	
2月	5月	・コンパル講演会 村越 晃氏(目白大学助教授) 「子どもたちはいま・・・」(19日) ・第4回笹目コミュニティ協議会総会(9日) *予算額41,362千円 主催事業50 *協議会の経費に「参加費」を加える *委員の協議会への協力義務を加える	
9月	7月	・粗大ゴミの収集が有料化される ・第4回コンパルまつり(7・8・9日) 参加者4,712人 ★「ロス・ネリモス」コンサート	
11月	13年5月	・地域コミュニティづくりフォーラム(18日) ・コンパル講演会 森田正光氏(気象予報士) 「テレビで言えない天気の話」(19日) ・第5回笹目コミュニティ協議会総会(8日) *会長に牧野正夫氏、副会長に林洋氏・椎橋高司氏・奥墨芳枝氏を選任 *副会長を3名とする(従前2名) *IT推進部会及びIT推進事業特別会計を設置する *会費制導入する (団体2,000円 個人1,000円) *予算額45,692千円 IT特別1,450千円 主催事業54	



11年5月	11月	10月	8月	7月	8月
・第3回笹目コミュニティ協議会総会（11日） ・*予算額42,164千円 主催事業53 ・*顧問・相談役を設ける ・*会長に林福太郎氏、副会長に牧野正夫氏・萩原信蔵氏を選任、内田義春氏が相談役に就任 ・市情報公開制度・個人情報保護制度スタート ・第3回コンパルまつり（3・4日） ・参加者3,973人 ※2日に前夜祭 ★松旭斎すみえのマジックショー	・コンパル講演会 田野實氏（県環境アドバイザー「私たちと環境問題」）（14日）	・笹目地区環境対策会議が設立される（29日） ・コンパル講演会 河内 卓氏（元国立がんセンター副所長）「病気と上手に付き合う方法」（4日）	・荒川の洪水で彩湖が水没。道満グリーンパークが復旧工事のため10月末まで利用ストップする（14日）		



★はコンパルまつりの
メインイベントです。
（以下、まつりで同じ）



6月	9月	10月	14年3月	5月	7月	8月
・第5回コンパルまつり（22・23・24日） ・参加者4,882人 ★津軽三味線「未来」& 和太鼓「ふるさと太鼓」	・IT推進部会によるIT講習が始まる（9日）	・コミュニティ・バス「toco」運行開始	・「合併問題を考える笹目のつどい」開催（2日） ・笹目4丁目が笹目東小学校の通学区となる（1日） ・第6回笹目コミュニティ協議会総会（14日） ・*予算額45,983千円 IT特別2,267千円 主催事業55 ・「笹目コミュニティ推進事業特別基金規程」施行 ・第6回コンパルまつり（5・6・7日） ・参加者5,729人 ★演歌、ハンドベル、ノア室内アンサンブル			・市長が県南4市合併問題で合併に参加しない旨を正式表明する



平成		年月	あゆみ ⑤
14年11月 (2002)	15年1月	2月	- 不法駐車対策が始まる(1日) - コンパル講演会 登山家・田部井淳子氏(9日) - 市民フォーラム開催(18日) - 新生笹目20周年記念記念事業 *記念式典・祝賀会(15日) *バフエティショー(16日 昼夜2回)
5月	7月	8月	10月
- 第7回笹目コミュニティ協議会総会(13日) *予算額38,780千円 IT特別2,427千円 主催事業57 *会長に牧野正夫氏、副会長に林洋氏・奥墨芳枝氏・田中宏氏を選任 - 第7回コンパルまつり(4・5・6日) - 参加者5,215人 ★爆笑バラエティショー「やまけいじ」 「レイパー佐藤」	「管理運営検討委員会規程」施行(役員会承認 21日)		- 笹目コミュニティ協議会臨時総会(1日) *地域通貨試験運用に伴う補正予算について(2,933千円増)

平成		年月	あゆみ ⑥
17年5月 (2005)	7月	10月	- 第9回笹目コミュニティ協議会総会(17日) *予算額36,159千円 IT特別1,970千円 主催事業52 *会長に林洋氏、副会長に奥墨芳枝氏・田中 宏氏・萩原常雄氏を選任 - 地域安全ステーション「けやき安全ステーション」開設(1日) - 第9回コンパルまつり(2・3日) - 参加者5,647人 ★お笑いパフォーマンショー「源氏太郎」 「ピエロのセロリ」「林家うん平」 - 休館日の変更(第1・3火曜日を閉館日) - 教育委員会主催の通学合宿がコンパルで行われる(笹目東小学校児童20名 4・8日) - 自助・共助を重視した新システムの防災訓練が実施される(30日) *対象町会 笹目1・3・5・7丁目、笹目北町 - 荒川左岸排水路の新名称に「さくら川」(7日) 10周年記念事業実行委員会・企画委員会発足 - 笹目川等浄化導水事業PRイベントが行われる(コンパル5日、富士見大橋南競艇駐車場 9日) - コンパル講演会 福祉評論家・八代英太氏「福祉でまちづくり」(5日)
18年1月	2月	7月	12月
			

11月	・地域通貨「オール」スタートに伴い、事務室がコンパルに設けられる ・toco美笹・西循環スタート(1日)	
16年1月	・「彩の国教育の日」に因み学校開放、各小中学校で多数のイベントが行われる(1日) ・コンパル講演会 榎本勝起氏(元TBSアナウンサー)「爆笑と感動の人生学」(15日) ・笹目小学校開設130周年記念事業(30日) ・地域通商事務室が美笹公民館に移転(1日) ・第8回笹目コミュニティ協議会総会(11日) *予算額36,722千円 IT特別1,910千円 主催事業54 *会長に林洋氏を選出(平成16年度残任期間)	
5月	・第8回コンパルまつり(2・3・4日) 参加者5,764人 ★ピエロのパフォーマンスショー	
6月	・荒川第一調節池の竣工式が行われる(さいたま市荒川彩湖公園 5日)	
7月	・彩の国まごころ国体開催、戸田ボートコースで漕艇競技が行われる(11日・14日)	
9月	・笑劇&講演『子育て応援団』(協議会、民生・児童委員協議会共催 16日)	
10月	・コンパル講演会 ジャーナリスト・江川紹子氏「私の取材ノートから」(26日)	
17年3月		

3月	・笹目コミュニティ協議会が笹目コミュニティセンターの指定管理者として決定される ・指定管理者として、市と基本協定を締結(1日) *予算額73,898千円 主催事業46 *IT推進事業特別会計を廃止
4月	・第10回笹目コミュニティ協議会総会(23日)
5月	・笹目地区全域一斉の防犯パトロール「ビックバンパトロール」実施される(27日 圃中公園)
6月	・第10回コンパルまつり(1・2日) 参加者5,785人 ★漫談ショー「石黒サンペイ」 &ふれあいコンサート「さかいり姉妹」
7月	・菖蒲川・笹目川等浄化導水事業 通水式が戸田競艇場で行われる(9日)
10月	・トコバス路線が変更される(西・美笹循環の路線変更、南西循環の新設) ・駐車場が移設される(笹目3丁目20番地の38) ・昨年に引き続き新システムの防災訓練が実施される(22日) *対象町会 笹目2・4・6丁目、早瀬、笹目南町
11月	・10周年記念コンパルバザー(12日)



コンパルの現状

(1) 十八年度予算について

コンパルの運営や維持管理をしていくには、それなりの歳入歳出予算の裏付けがなければ成り立ちません。十八年度予算はどのような状態になっているかをみてみます。

◆歳入について

図1に歳入の内訳をグラフで示します。

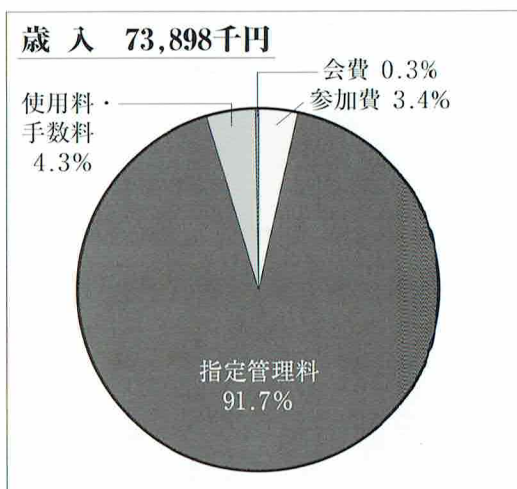


図1 歳入

歳入の総額は、七三、八九八千円で、その九二%を市から支給される指定管理料(※)が占めています。

(※)地方自治法の改正で民間団体が行政に代わって施設の利用料徴収や管理運営業務を行う事に対する代価です。

その他コンパルに加盟している各団体及び個人からの会費と部会が主催する講座等の参加費が四%程度、またコンパルを利用する一般の方々からの使用料、手数料も四%程度です。

◆歳出について

図2に歳出の内訳をグラフで示します。

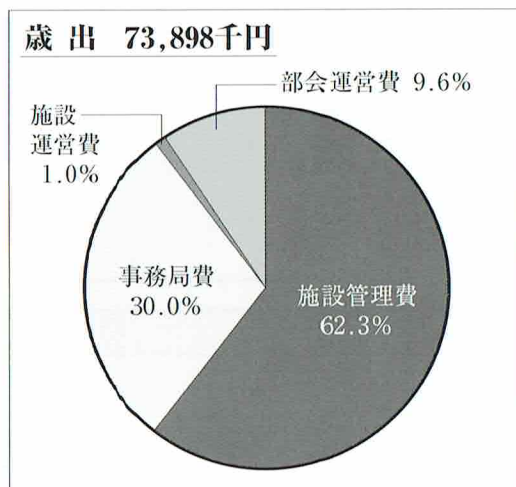


図2 歳出

歳出の総額は、歳入と同じ七三、八九八千円です。

その六二%が施設管理費で、施設や設備を保全管理する会社への委託料や機器類の借料、使用料、光熱水費などです。

事務局や安全管理職員(パート含む)の賃金、共済費、事務用品などは三十%です。

コンパルまつりや各部会が実施する各種講座などへ使われる部会運営費は十%です。

◆部会運営費について

協議会活動の中心をなす行事や各種講座を実行する七つの部会がどれ程の予算なのか、内訳を図3に示します。

部会運営費の総額は、七、一〇六千円で、その中で最も多いのはIT推進部会の三七%でパソコン講習を主とし十講座開催する講習委託費等です。次いで総務部会の二一%で、総会やコンパルまつり、講演会など大きな行事五つを持

っています。文化部会は一八%で絵画、陶芸、ピアノなど趣味の講座を中心に二三講座を開催しています。

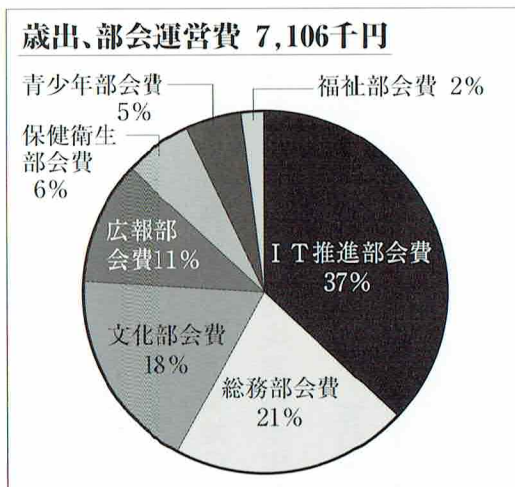


図3 部会運営費の歳出

コンパル通信等を発行する広報部会は十一%、バスハイクやピンポン教室を持つ保健衛生部会(六講座)は六%、親子パン作りや七夕飾り等の講座を持つ青少年部会は五%、交通安全講座やコンパル福祉大学などの講座をもつ福祉部会(十五講座)は二%となっています。

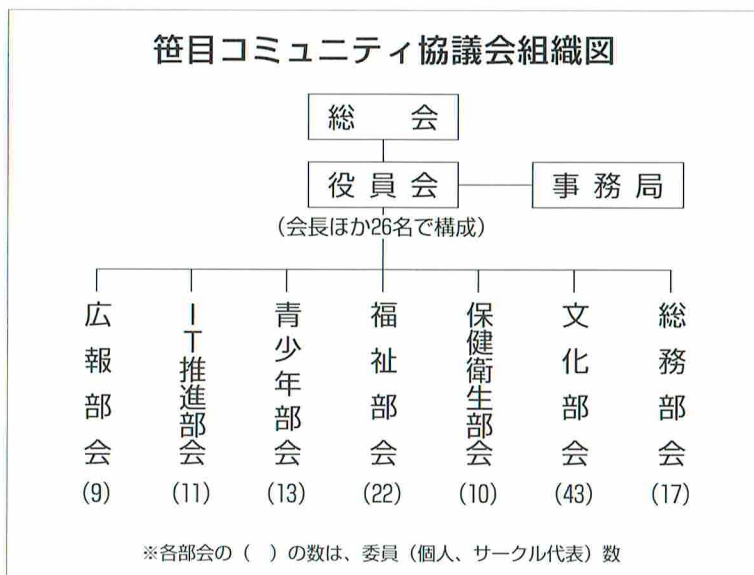
なお、これら事業の実施にあたっては、歳入でも説明したとおり受講者から参加費をもらって運営費に充てています。

(2) 協議会の活動について

協議会は参加登録した個人及び団体で組織されています。十八年四月現在の登録数は一二五で、それぞれが七つの部会に属しています。

最高議決機関は総会、通常業務は役員会で決定し、執行していますが、行事や講座の企画はすべて各部会で自主的に立案しています。以下

各部署の主な所掌事項です。



■総務部会

協議会の総合計画、各部署間の連絡調整、地域安全に関する事項など

■文化部会

文化教養の向上のための行事及びサークルの育成、男女共生社会の推進、生涯学習の推進

■保健衛生部会

スポーツの振興、保健及び環境衛生の向上

■福祉部会

高齢者及び障害者福祉に関する事項、地域福祉の向上

■青少年部会

青少年の健全育成、学校行事との連絡調整

■IT推進部会

パソコン技術の普及及びパソコンを利用したコミュニティに関する事項、IT設備の管理と運用

■広報部会

協議会及びコンパルのPR、地域情報の収集及び伝達

（3）十八年度の主な事業（抜粋）

◆コンパル祭り

今や夏の風物詩となりつつあるこの行事は七月一、二日の二日間にあたり全施設を使い、協議会総出で盛大に行われました。



多目的ホールでは、カラオケ、フラダンス、チャリティを兼ねた社交ダンス、更にプロによる「ふれあいコンサート＆お笑いパフォーマン」があり、笑い声が会場いっぱいに響いていました。

各階ではパソコンでのカレンダー作り、フラワーアレンジメント、お茶などの体験コーナーがあり、皆さん喜んで参加していました。

また、一階ギャラリーでは、豪華な生け花、写真、絵手紙、絵画などプロ顔負けの作品を展示、来場者の目を惹きました。

館外では、友好都市美里町から新鮮な野菜、旧戸田村から海産物など出店があり、開始時間前には行列が出来るほどでした。更に子供向けには、綿あめ、金魚すくい、くじ等のお楽しみがありました。二日間の入場者数は、五、七八五人を数えました。

◆創立十周年記念事業

協議会並びにコンパルの創立十周年を祝うとともに新たな一ページを形で残そうと実行委員会を立上げて進めています。

（その1）バザーの実施

十一月十二日多目的ホールで実施。加盟サークルや笹目地区十町会の協力を得て集められた家庭関連物品三千点余りは、二時間ほどで完売しました。又館の入口では子供向けの模擬店のほか、笹目地区農家からの新鮮野菜が市価の半値で販売されバザー共々大繁盛でした。

なお、収益は記念事業に充当します。

（その2）記念式典と講演会

十九年二月下旬、二日間にわたり十周年の記念式典等を開催。内容は、関係者の表彰や祝賀パーティ及びタレント毒蝮三太夫さんによる記念講演を予定しています

（その3）記念誌の発行

協議会並びにコンパル設立の経過、さらにこの十年をふり返るとともに、これからの進むべき方向をも考え、関係者の座談会、現在の活動

状況などを冊子にまとめ関係先に配る予定です。

◆笹目のルーツを繙く(3回講座)

①笹目の歴史を知る

十月中旬に行う予定が、講師の都合により延期中です。

②歴史文化財を巡る

十月、戸田市歴史ガイドの会々員の案内で、平等寺、笹目神社を特別拝観。更に歴史的物件を見聞、文化財の保存について学びました。

③伝統食文化を味わう

十一月、三十名がキッチンスタジオで、朝まんじゅうと昼うどん作りに挑戦。いずれも衣や麺を作るには小麦粉と水の量加減、それに練りが大切と教わり、そして美味しい物が出来上がりみんなで試食しました。

◆バスハイク(山梨県西沢溪谷散策)

十一月初旬の朝六時、三十九名が西沢溪谷を目指しました。山は好天に恵まれ、自然のキャンパスは紅葉と溪谷美を一段と煌びやかに飾っていました。昼食では引率者のもてなしで天ぶらを頂き、下山後は麓の温泉でひと風呂浴び、疲れを癒しつつ帰路につきました。

◆コンパル福祉大学(4回講座)

地域の福祉と児童の現況について住民、行政の関係者が講師となり開催しました。

①コンパルの設立と現況

協議会並びにコンパルの設立の経緯と住民の取組み、そして現況について関係者から話を聞きました。

②福祉行政について

六月、介護保険、障害者福祉、福祉サービス全般について、その内容や利用方法などを学びました。受講者は資料が揃い丁寧な教え

てもらったことに感謝していました。

③いま、学校では

九月に実施。今の児童は、体格は良くなっているものの体力が劣っており万能がない。活字離れが進み、集団より自分本位で物事を考える傾向にある。今後は、楽しい学校に如何にするかが課題とのことでした。

④笹目いまむかし

九月、笹目の移り変りを知る四人の古老年幼い頃の様子を話してもらいました。

◆福祉部演芸大会

四月に福祉部二十二サークルの会員相互の親睦を深める目的で実施。ホールはサークル仲間の応援で一杯。カラオケを中心に合間にはフォークダンスやフラダンスを加え、年齢を感じさせない動きで盛り上がりつつありました。五時間の長丁場もあつという間でした。

◆笹目文化の集い&Xマスコンサート

十一月に開催。この企画は、単位団体(笹目六丁目町会)が主催し、コンパルが協賛している協議会としては珍しい行事です。

津軽三味線、エレキギター、和太鼓、電子ピアノのコラボレーションと、プロ演奏家の手さばきに、自然と体がリズムを打ち、痺れる二時間でした。



◆チャリティダンスパーティ

一月に開催。コンパルには社交ダンスサークルが5サークルあり、いずれも保健衛生部会に属しています。その行事の一つとして車椅子使用のダンスクラブとの交流で行われました。

◆介護予防のための健康体操

六月に開催。市医療センターの保健師を迎え、腰掛を使った健康体操に挑戦。何せ全員がご老体の身とあって、日頃使わない筋肉や骨が悲鳴をあげていましたが、「まだ動く、頑張ろう」の励ましにチョッピリ汗を流しました。

◆親子陶芸体験

八月の猛暑のなか、十六組が参加。全ての人が初めての「ろくろ」を廻す。粘土との一連の動作に手間取るものの形を整える。釜から出た可愛い動物やカップの作品を見て評論家に早代わり、家族の絆を強く感じた一瞬です。



◆小中学生との交流(2件)

①施設見学

十月、笹目東小の三年生が三班に分かれ施設を見学。館側は設立の様子や利用状況を説明しました。

②職場体験

九月、喜沢中二年生三名がコンパルの受付等を三日間研修しました。学校で得られない経験を積み、社会生活での自立に役立てようと真剣な眼差しで頑張っていました。

笹目コミュニティ協議会加入団体等

(平成18年4月1日現在)

部 会	サークル名	活動内容	活動日	活動時間	施 設	会 費・円	備 考
総務部会	① 笹目1丁目町会（町会長）	町会活動					
	② 笹目2丁目町会（町会長）	町会活動					
	③ 笹目3丁目町会（町会長）	町会活動					
	④ 笹目4丁目町会（町会長）	町会活動					
	⑤ 笹目5丁目町会（町会長）	町会活動					
	⑥ 笹目6丁目町会（町会長）	町会活動					
	⑦ 笹目7丁目町会（町会長）	町会活動					
	⑧ 早瀬町会（町会長）	町会活動					
	⑨ 笹目北町町会（町会長）	町会活動					
	⑩ 笹目南町町会（町会長）	町会活動					
	⑪ 笹目地区環境対策協議会 個人会員（6名）	環境対策					
文化部会	① ピアノサークル・メヌエット	ピアノ	1・3金/月 (2部制)	9:00～10:30 10:30～13:00	音楽室	7,000/3ヶ月	
	② ピアノサークル・アンダンテ	ピアノ	1・3月/月	9:30～12:00	音楽室		
	③ ピアノサークル・“エンゼル”	ピアノ	2・4木/月	10:00～12:00	音楽室	8,000/3ヶ月	
	④ 混声合唱団・レヴェール	合唱	2・4金/月	19:00～2:100	音楽室	1,500/月	
	⑤ 笹友会	合唱					
	⑥ 笹目4丁目カラオケクラブ	カラオケ					
	⑦ 笹目北町カラオケ同好会	カラオケ					
	⑧ ラベンダー	カラオケ	月/月	9:00～13:00	101室		
	⑨ たんぽぽ歌謡会	カラオケ	1・2・3水/月	13:00～17:00	音楽室	3,000/月	
	⑩ 竹志乃会連合会	民謡					
	⑪ 大正琴戸田すみれ会	大正琴	1・3木/月	13:00～17:00	301室		
	⑫ 笹目北町左雲女会	日舞					
	⑬ 葉奈美会	日舞					
	⑭ 記代美会	日舞	木/日・月/木	午後・夜間	和室たんぽぽ		
	⑮ 寿々照会	日舞					
	⑯ インド舞踊の会	インド舞踊	土/週 (クラス別)	10:00～11:00 11:00～14:00	音楽室	5,000/月	
	⑰ 平川夢工房	陶芸	金/週	18:30～21:30	アトリエ	3,000/月	
	⑱ 土陽窯	陶芸	1・3土	13:30～16:30	アトリエ	1,500/月	
	⑲ 陶芸クラブ佐々目窯	陶芸	2・4土/月	13:00～17:30	アトリエ		
	⑳ さつき窯	陶芸	1・3水/月	18:30～21:30	アトリエ		
	㉑ グループ七彩	七宝焼	1・3木/月	10:00～12:00	アトリエ	1,500/月	
	㉒ 裏千家笹目五月会	茶道	2土/月	9:00～12:00	和室つくし	3,000/月	
	㉓ 茶道・道の会	茶道	2・4土日/月	13:00～15:00	和室つくし	2,500/月	
	㉔ 彩陽会	油絵	1・3日/月	13:00～17:00	アトリエ	4,000/月	
	㉕ 桃彩会	水彩画	1・3土/月	13:00～16:00	302室	2,000/月	
	㉖ 絵手紙サークル宏萌会	絵手紙	1・3木/月 (2部制)	10:00～12:00 13:30～15:30	302室	1,500/月	
	㉗ 盆栽友の会	盆栽					
	㉘ 春草流生花サークル	生花	2・4金/月	13:00～16:00	アトリエ		
	㉙ C o l o r s（カラーズ）	フラワーアレンジメント	3木/月	13:00～15:00	キッチンスタジオ	3,500/月	
	㊱ 花クラブ	フラワーアレンジメント	3水/月	19:00～21:00	302室	3,000/月	
	㊲ フラワーアートサークル	フラワーアート	1・3水/月	9:30～12:30	アトリエ	3,000/月	
	㊳ 押し花サークル	押し花	4水/月	13:30～15:30	アトリエ	2,500/月	
	㊴ コンパル囲碁同好会	囲碁	土/月	13:00～18:00			
	㊵ フォトクラブ道	写真	1不定/月		撮影会へ	1,000/月	

部 会	サークル名	活動内容	活動日	活動時間	施 設	会 費・円	備 考
文化部会	㊥ きらら	ビーズ	2月/月	10:00～13:00	302室		
	個人会員（8名）						
保健衛生部会	① 早瀬ダンスクラブ	社交ダンス	2回月/月	19:00～21:30	多目的ホール	2,500/月	
	② ダンスサークルどんぐり	社交ダンス	土/月・土/月	夕方・夜間	多目的ホール		
	③ ダンスサークルフレンズ	社交ダンス	木/週	19:30～21:30	多目的ホール	2,500/月	
	④ 美笹ダンスサークル	社交ダンス	金/週	19:00～21:00	多目的ホール	3,000/月	
	⑤ ピアノサークル・メヌエット	ピアノ		9:00～10:30 10:30～13:00	音楽室	7,000/3ヶ月	
	⑥ ビンポン同好会	ピンポン	水/週	13:00～17:00	多目的ホール	1,500/月	
	⑦ 卓友会	ピンポン	月/週	13:30～16:00	多目的ホール	500/月	
	⑧ ラージボールクラブ	ピンポン(大玉球)	1・3金/月	19:00～21:30	多目的ホール		
	⑨ 西部地区ソフトボール同好会	ソフトボール					
	⑩ NPO戸田EMピープルネット	EM菌応用					
福祉部会	① 笹目1丁目ほほえみ会	老人会					
	② 笹目2丁目寿会	老人会					
	③ 笹目4丁目新生会	老人会					
	④ 笹目5丁目長寿会	老人会					
	⑤ 笹目6丁目高砂会	老人会					
	⑥ 早瀬友の会	老人会					
	⑦ 夏浜長生会	老人会					
	⑧ 早瀬町会双葉会	老人会					
	⑨ 笹目6丁目ひじり会	壮年会					
	⑩ 笹目地区老人クラブ連合会	連合会					
	⑪ 戸田明るい社会づくりの会						
	⑫ 美笹地区民生委員児童委員協議会	協議会					
	⑬ 美笹フォークダンス	フォークダンス	1・3月/月	10:00～11:30	多目的ホール	500/月	
	⑭ ハイビスカスクラブ	フラダンス	1・3金/月	13:00～15:00	多目的ホール	1,500/月	
	⑮ ポーパイ	フラダンス	1・3火/月	13:30～16:00	多目的ホール		
	⑯ 木犀短歌会	短歌	4木/月	13:00～16:00	101室	500/月	
	⑰ Sasame Street	英会話	金/週	19:20～21:20	301室	5,000/月	
	⑱ 戸田手話サークル	手話	1・3土/月	10:00～12:00	301室	3,600/年	
	⑲ ソーイングサークル	洋・和裁	3金/月	13:30～16:30	アトリエ		
	⑳ 戸田マジッククラブ	マジック	2・4水/月	19:00～21:00	101室	2,500/月	
	㉑ ボランティアミニOB会						
青少年部会	個人会員（1名）						
	① 美笹中PTA						
	② 笹目中PTA						
	③ 美女木小PTA						
	④ 笹目東小PTA						
	⑤ 笹目小PTA						
	⑥ 笹目空手スポーツ少年団	空手					
	⑦ 笹目東みどり会						
IT部会	個人会員（6名）						
	① NPO法人ドットcom	パソコン教室	水/1.3週	18:00～21:00		1,000/月	
広報部会	② コミュニティ推進課						
	個人会員（9名）						
	各部会代表						
	個人会員（3名）						

※なお、内容に変更がある場合もあります。問い合わせは事務局まで。

館目コミュニティセンター施設別利用状況

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
セミナールーム101	件数 人数	375 3,611	404 3,741	354 3,289	355 3,300	359 3,333	360 3,350
セミナールーム301	件数 人数	366 4,053	362 3,925	357 3,590	360 3,700	364 3,737	365 3,774
セミナールーム302	件数 人数	355 6,305	335 5,677	321 5,806	325 6,300	328 6,363	330 6,427
和室つくし	件数 人数	169 2,052	133 1,252	148 1,465	150 1,150	152 1,162	152 1,173
和室たんぽぽ	件数 人数	322 3,272	296 3,351	302 3,694	300 3,300	303 3,333	305 3,350
アトリエ	件数 人数	428 3,553	403 3,476	402 3,419	405 3,600	409 3,636	411 3,654
キッチンスタジオ	件数 人数	93 1,312	95 1,111	84 1,090	85 1,000	86 1,010	86 1,015
音楽室	件数 人数	705 6,332	787 7,612	803 8,429	820 9,000	828 9,090	832 9,135
市民ギャラリー	件数 人数	22 6,206	13 6,412	27 7,405	30 7,100	30 7,171	30 7,207
多目的ホール	件数 人数	778 21,016	773 20,770	736 20,163	750 20,000	758 20,200	761 20,301
パソコンコーナー	件数 人数	210 1,866	220 1,645	154 1,065	160 1,100	162 1,111	162 1,117
受付と広場	人数	10,163	9,349	9,725	10,000	10,100	10,151
計	件数 人数	3,823 69,741	3,821 68,321	3,688 69,140	3,740 69,550	3,777 70,246	3,796 70,597

※18年度以降は見込数

司会 浦野 秀一 「コミュニティ活動とコンパルは



この10年、笹目コミュニティ協議会、そしてコンパルが果してきた役割は大変大きなものがありました。コミュニティの重要性が叫ばれている今、協議会やコンパルは今後どのようにすすむべきか、各分野でご活躍の皆さんに語っていただきました。

座談会出席者（敬称略）

浦野 秀一

まちづくりプランナー 草コミュニティ研究所代表、国土交通省地域振興アドバイザーなどで全国的に活躍

青塚 和子

戸田市市民活動支援センター ボランティアコーディネーターとして福祉をはじめ広い分野で活躍

戸塚 光正

戸田市総務部長

田中 宏

笹目コミュニティ協議会副会長

司会 椎橋カツ子（10周年記念事業実行委員）

なお、萩原常雄副実行委員長、平野泰雄実行委員、石井勝則協議会事務局長も同席しました。

司会 本日は、お忙しいところ座談会にご出席いただきありがとうございます。私は司会を担当させていただきます。今日のテーマは、ご案内してありますように「これからのコミュニティ活動はどうあるべきか、また、施設の運営はどのように進めたらよいか」という内容でございます。どうぞ皆様の活発なご意見をお願いいたします。

では、まずコミュニティということで、専門的な立場から浦野さんにお聞きします。

コミュニティ活動は楽しみながら

浦野 「コミュニティ」というカタカナ言葉ですが、

未来に これからのコミュニ



浦野さん

イヤイヤやっている人や愚痴を言っている人を見たら、「だったら、すぐにやめなさい」といっています。

私の妻も民生委員をやっています。地域と関わりをもっています。

これが最初に使われ出したのは、1969年（昭和44年）なんですね。国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会の報告書のサブタイトルに、このコミュニティという言葉が使われました。

その「コミュニティ生活の場における人間性の回復」の中では、人と人とのつながりが薄くなりつつある社会の中でのコミュニティの必要性が謳われています。

つまり、コミュニティとは「我々みんながより生活しやすい地域づくりを目指して参加する場所」だといえます。それは、我々が普段生活している身近な場所こそが、一番のコミュニティの場所ということです。

私は今、地元の町会、東川口の佐藤町会といいますが、ここで役員をしています。広報部長として月1回広報紙を発行していますが大変楽しいですよ。コミュニティ活動は、楽しみながらはいけません。



司会 このコミュニティについて、時代とともに変化しているようでもあります。行政の立場からはどうなのでしょう。

戸塚 先日、町会単位で防災訓練が行われましたが、この訓練の趣旨というのが、「自助・共助」ということだったんです。災害時には公助部分の、消防や行政に頼るだけではなく、自分自らが助かるとともに、みんなで助けあうことが大事であることから、今回、そうした訓練を行ったわけです。

現在戸田市には46の町会、自治会があり、他にもPTA、商工会、防犯組織、スポーツや趣味の会、ボランティアグループなどたくさんさんの組織があって、それぞれの団体がそれぞれ独自の活動をしています。

新しいコミュニティづくりとは、そういった自主的活動における人たちが共通の課題にたいして一体となつて取り組んで、明るく住みよい社会をつくるために協力していくことだと思います。

また、時代とともに生活様式や生活環境が多様化していくことに伴い、地域にも様々な課題が発生しています。こうした課題解決のためには、一人ひとりのつながりが大切です。そこでコミュニティ活動への参加が必要となってきます。こうしたことを推進するためには市ではコミュニティ推進課がある訳です。

地方分権の時代の主役は市民です。市民と行政の協働、パートナーシップによるまちづくりをしなければなりません。行政は脇役として、側面から支援します。

司会 さまざまな分野で大活躍されている青塚さん、



青塚さん

いかがでしょうか。

青塚 今こそコミュニティの必要性が高まっているのに、昔に比べてコミュニティができていく世の中になってきている。たとえば、昔の家には縁側（えんがわ）というのがありましたよね。生活様式の変化の中で、昔はどの家にもあったこの縁側なども少なくなってきた。縁側に腰掛けてのおしゃべりは楽しかったし、履物は履いたままでお隣におじゃまするということで、最高のコミュニティの場所であったと思います。こうした場が少なくなってきたんですね。

最近、戸田市でも「お休み処」とか「憩いの場所」といったみんなが気軽に立ち寄れる、ほっとするスペースが何箇所かに作られました。こんな場所があつちこちにあればいいなと思いますね。

マザーテレサは「一番恐い病は孤独である」といいました。地域の中に、人と人とがふれあう場がぜひとも必要ですね。

司会 笹目地区も時代の変化の中で大きく変わってきたと思います。そうした中でコミュニティ協議会は10周年を迎えました。協議会が笹目地区で果たしてきた役割、また、感想などについて、お聞かせください。

田中 昔は笹目地区は純農村地域でありましたから、ほとんどの家が農家であって、互いの情報もわかっていれば共同作業もあったわけで、みんなで助け合っていたかなければやって

いけないそういう社会であったわけです。したがって、同じ職業がほとんどだった頃というのは、今で言うコミュニティというのは自ずとあったわけです。

それが時代とともに都市化が進み、当笹目地域もそれこそ多種多様な職業の人が住みつくようになりました。けれどもこうなると必然的にコミュニティというのは難しくなっているといえるのではないのでしょうか。

そうしたなかで、今年で10年を迎えたコンパルは、おかげさまで多くの皆様のご支援、ご協力の下、笹目地区のコミュニティ活動の中心拠点として十分にその役目を果たしてきましたと思っています。

しかし、各サークル内でのコミュニティは盛んであっても、サークル間でのコミュニティは足りないなど、他にもいろいろなお問題はありますね。

萩原（笹目コミュニティ協議会副会長）

笹目地区には10の町会があり、各町会長は協議会の総務部に属しています。わたしは、笹目4丁目の町会長、そして協議会の副会長としてコミュニティ活動に参加しております。各町会ともマンション等が増え、人口は増加しています。

けれども町会加入者の減少等、問題はあります。

萩原さん

先の10周年記念事業の一環として行われたバザーでも、町会の協力がとても大きかったです。3千点もの品物が集まり、当日も大勢の人が来て大盛況でした。なかには普段コンパルでは見慣れない顔もあって、このイベントは、コンパルを知ってもらう良い機会にもなりました。



コンパルや協議会は、各町会同士の情報交換の場にもなり、町会長同士の親睦にもつながる、そして、ひとつの町会では出来ないこと、例えば広い会場が必要な講演会やコンサート等が共同で出来る場でもあります。これからもどんどん利用されていくと思うし、利用していきたいですね。

司会 そうしたなかで、今日、コミュニティの必要性が一層叫ばれているということなのですが……。

コンパルは、ソーシャルミックスだ

浦野 コンパルそしてコミュニティ協議会は今年で10年だということですが、ちょうど真ん中の2004年4月に画期的な変化があったわけです。いわゆる地方分権ですね。これは革命的な変化だといってもいい。これが背景にあった。

それまでは上で決められたものが、下に降りてきていたのですが、これからは、自己決定・自己責任の時代になったわけです。地方分権となつてから、その前と後とはコミュニティの位置付けも随分変化してきました。行政が指導するのではなく、「主役は私たち」となったことです。その地域に住んでいる人たち一人ひとりが責任と自覚を持ち、行政とは協働という形で地域づくりをしていくことになりました。

この協議会はそのいう意味で、大変重要な位置づけをされているということになりますね。そして、自主運営をしていることは大変素晴らしいことです。

30年前に提起されたことですが、生活の側面として第1に家庭、第2に仕事、第3にコミュニティがあるわけですが、この第3の空間を有することが、すなわち生活を豊かにすることですね。

そして、コミュニティ活動を展開していくときは、全体をくくるキーワードが必要だと思っています。

福島県のあるところで、川沿いに桜を植える「千本桜運動」を進めていたのですが、年を重ねるにつれてだんだんと参加人数も減ってきた。そんな時桜の花言葉が「美しい心をはぐくむ」ということを知ったわけです。そこで、青少年健全育成の活動とタイアップした運動に変えていったという事例があります。

コンパルについて言えば「コンパルはソーシャルミックスである」ということです。社会を構成するすべてが集まってくる、地域の人誰でも集まることが大事です。

司会 コンパルは市で初めてのコミュニティセンターですが、市の評価はいかがですか。



戸塚さん

戸塚 他の美女木、新曽、上戸田、下戸田の各地区にはそれぞれ福祉センターがありますが、笹目地区には公の施設がありませんでした。人口の増加に伴い都市化されつつある笹目地区にもぜひコミュニティ活動の場所が欲しいという強い要望で出来たわけですが、今笹目地区のコミュニティの拠点として有効に活用されていて、大変喜ばしく思っております。自主運営ということも魅力で、他地区の人にも大変うらやましがられていますね。（同感の声あり）

司会 コンパルは、20年、30年先を考えて作られた施設

だと聞いています。これからのコンパルはどうあるべきか、また協議会は今後どのような活動をしていったらよいか、具体案もあつたらお話ください。

浦野 これからのコミュニティ協議会の活動は、コストとか経済性を追及することよりも手段ですね。これがメインです。目標を実現するためには、お金のことよりも何をどのようにすすめるか、その過程を大切にしてください。

また、この度、協議会が指定管理者となったというのは、この10年の実績が評価されたのです。大いに誇りにしてよいでしょう。

戸塚 ボランティア的な活動も取り入れてもらったらよいと思っています。それと若い人たちの参加も促したいですね。また、戸田市全体への発信とかはどうでしょうか。団塊の世代が退職を迎えますが、そういう人たちの受け皿の場にもぜひなつてほしいと思います。

浦野 これからは、市民と行政のパートナーシップが基本ですね。行政は、常に市民全体のことを考えてきちんと対応し、一方市民もまた、身近なところで即対応するという、この市民と行政のバランスがとれていることが大事ですね。



田中さん

田中 最近、町会加入率が減ってきているわけですが、町会加入について行政でももっと積極的な施策をとってもらえないものだろうか、私は思っているんです。

青塚 若い人たちの参加についてですが、

例えば社協主催の福祉まつりでは、青少年団体にも多く声を掛けて参加してもらっています。またお手伝いなども積極的にお願ひしています。そのことが異世代との交流になり、お互い楽しくもなっているんですね。

コンパルまつり等でも若い人の発表の場、協力してもらう場を設けることで、若い人の参加がより増えるのではないのでしょうか。

田中 確かに青少年部会などでいきづまっている状況もあり、魅力的なものにしていきたいとは思っていますけど、これをどうやっていったらよいのか。このことは青少年部会だけの問題ではなく、協議会全体のこととして考えていきたいと思っています。

戸塚 若い世代の参加を促すことは、私もぜひ必要だと思っています。

青塚 施設としてもコンパルは、何も用事がなくても訪れたり、通り抜けたりできるそんなところであつて欲しいです。

浦野 コンパルは社会教育の延長でなく、社会全体をサポートするお助け隊的な、地域の総合生活共同体を支える拠点になつて欲しい。そう思います。

「コンパル」をあいさつ言葉にしては

司会 その辺について、先生にはぜひ具体案を教えてくださいたいのですが。



椎橋さん

浦野 まず、インパクトのある言葉でコンパルを人々に印象づけましょうよ。「コンパル」をもっと表にだすこと。例えば、「コンパル」をあいさつ語にしましょうとか……面白いですよ。コンパルの中ではあいさつは「コンパル」と言うようにしてみてもいいでしょうか。

それと「コンパル通信」には「コンパル」の名前の由来を毎号載せてください。PRが大事です。

まつりの行事、イベントを増やすことも。役員の皆さんは大変でしょうけれども、コンパルまつりを年2、3回開催はいかがでしょう。

司会 それにはある程度お金も必要ですね。それよりもまず先導してくれるリーダーの存在が大事ですね。

浦野 はい。リーダーの育成はとても大事なことです。コミュニティリーダーは、偉い人とか特別な人とかではなく、身近にいらっしゃる地域の方から探すのが良いとおもいますよ。

司会 次に施設運営について伺います。本年度4月から協議会はコンパルの指定管理者となりました。今後どのような運営をしていったらよいでしょうか。

主役は市民、自立した社会を目指して

浦野 主役は市民であり、行政は脇役として側面から支援するということからも、協議会がコンパルの運営を任されたということとは、地域の人たちにとっても良いことです。

指定管理者制度というと、まず経済的な事情、経費削減、というコスト面で民間へ降りたというような考えはよくない。愚の骨頂です。いままでのすばらしい実績があったからこそ指定管理者になったのではないのでしょうか。

それと、経費の92%が市の助成金というのは、うーん理想からは遙か遠いかなーって思います。会費も随分安い、安すぎですね。

司会 では、どのくらいが理想ですか。

浦野 5分5分がベターでしょう。(一同 びっくり)
そしてこれからは、コミュニティの足腰を強くしていくことが最も大事なことです。

戸塚 これからも行政として、指定管理者としての施設管理には、出来るだけの力をそそぎますが、しかしながら自治体から税金によるサービスを受けるといっただけではなく、自分たちが会費を出してでも参加していくという方向に進んで欲しい。

基礎的な生活ユニットであるコミュニティでは、出来ることは自分たちでやっていくということで「自立社会」を目指していくべきだと思います。

司会 本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

(なお、本記録は、平成十八年十一月二十三日に行われた座談会の内容を要約し、編集したものを掲載しました。)

施 設 概 要

趣 旨	心のふれあう豊かな地域社会の形成と市民文化の向上を図る、地域に密着した住民のための施設です。		
名 称	戸田市笹目コミュニティセンター		
愛 称	コンパル (友達、仲間を意味するパルとコミュニティの略コムを合わせた造語です。)		
位 置	戸田市笹目 3 丁目 1 2 番地の 1		
構造及び規模	敷地面積	2,006.88㎡	
	建築面積	1,398.75㎡	
	延床面積	2,752.71㎡	
	構 造	地上4階 鉄骨鉄筋コンクリート造り	
	総工事費	1,517,705,000円	
	文化的要素	玄関入り口正面壁画	
	作 者	田中 昇	
	費 用	15,000,000円	総工事費の 1 %
駐車場および駐輪場	駐車場	30 台	
	駐輪場	50 台	

笹目コミュニティセンター建設までの経過

平成8年7月1日現在

年月日	種 別	内 容	会 場
63. 2. 24	請願	笹目地区にコミュニティセンター設置を求める請願	
元. 2. 6	審議未了		
元. 2. 27	請願	笹目地区にコミュニティセンター設置を求める請願	
元. 6. 15	請願採択		
4. 2. 7	第1回打合わせ会	基本的考え方及び進め方について	西部福祉センター
4. 4. 3	第2回打合わせ会	建設委員会について	西部福祉センター
4. 7. 29	第1回建設委員会	経過及び趣旨説明 今後の進め方の検討	西部福祉センター
4.11.12	第2回建設委員会	先進地視察（与野市・大宮市・行田市）	
4.11.30	第3回建設委員会	先進地視察（三鷹市・武蔵野市）	
4.12.20	第4回建設委員会	先進地視察結果の検討 施設内容の検討	西部福祉センター
5. 2. 11	第5回建設委員会	施設内容の検討	笹目 3 丁目会館
5. 3. 11	第6回建設委員会	施設内容の検討	西部福祉センター
5. 3. 31	中間答申	第1次報告書作成	
5.10.12	第7回建設委員会	施設内容の検討	笹目 4 丁目会館

年月日	種 別	内 容	会 場
6. 4.26	第8回建設委員会	施設内容の検討	児童センター
6. 5.23	第9回建設委員会	役員の選出 施設内容の検討	笹目3丁目会館
6. 6.17	第1回正副会長会議	施設内容の検討	児童センター
6. 6.25	第2回正副会長会議	施設内容の検討	児童センター
6. 7. 1	第10回建設委員会	施設内容の検討	笹目4丁目会館
6. 7.14	第11回建設委員会	施設内容の検討	笹目3丁目会館
6. 7.27	笹目3丁目町会臨時総会	施設内容の説明	笹目3丁目会館
6. 8.17	第12回建設委員会	施設内容の検討 先進地視察の検討	児童センター
6. 9. 2	第13回建設委員会	先進地視察（岩槻市・越谷市）	
6. 9.20	第14回建設委員会	先進地視察結果の検討 施設内容の検討	児童センター
6.10.22	第15回建設委員会	施設内容の検討	児童センター
6.11.11	第3回正副会長会議	施設内容の答申について	市役所自治振興課
6.11.11	市長答申	施設内容の答申	市長室
7. 1.10	第16回建設委員会	基本設計についての検討	笹目3丁目会館
7. 2. 6	第17回建設委員会	基本設計についての検討	笹目4丁目会館
7. 3.28	第18回建設委員会	基本設計についての検討	児童センター
7. 5.19	総会	監査及び総会	笹目4丁目会館
7. 6.27	第19回建設委員会	管理運営についての検討	児童センター
7. 7.17	第20回建設委員会	先進地視察（三鷹市・武蔵野市）	
7. 8.24	第21回建設委員会	先進地視察結果の検討 管理運営についての検討	児童センター
7. 9.26	第22回建設委員会	管理運営についての検討	児童センター
7.10.24	第23回建設委員会	管理運営についての検討	児童センター
7.11.20	第24回建設委員会	管理運営についての検討 勉強会開催についての検討	児童センター
7.12.19	第25回建設委員会	管理運営についての検討	児童センター
8. 1.19	第26回建設委員会	勉強会の開催（浦野秀一氏）	笹目4丁目会館
8. 2.20	第27回建設委員会	管理運営についての検討	児童センター
8. 3.19	第28回建設委員会	管理運営についての検討	児童センター
8. 3.29	市長答申	管理運営についての答申	市長室
8. 4.22	総会	監査及び総会	笹目3丁目会館
8. 5.20	第29回建設委員会	コミュニティ協議会について	児童センター
8. 6.26	第30回建設委員会	コミュニティ協議会について	児童センター
8. 8.28	第31回建設委員会	建設委員会の解散について	笹目4丁目会館

笹目コミュニティ協議会会則

(平成8年7月23日総会承認)

改正 平成 9年4月11日総会承認 平成10年5月12日総会承認
平成11年5月11日総会承認 平成12年5月 9日総会承認
平成13年5月 8日総会承認

第1章 総則

(目的)

第1条 この協議会（以下「協議会」という。）は、地域住民相互の連帯と責任のもとに、文化的で快適な生きがいのある生活が営める地域のまちづくりを推進することを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 協議会は、笹目コミュニティ協議会と称し、協議会の事務所を戸田市笹目コミュニティセンター（以下「センター」という。）内に置く。

(構成)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 笹目地区内に住所を有する者により組織する団体から推薦された者。
- (2) 協議会の目的に賛同し、センターを本拠とし活動しようとする団体から推薦された者で、協議会がその必要を認めた者
- (3) 協議会の目的に賛同し、協議会の活動に参加しようとする者で、協議会がその必要を認めた者。

(委員の任期及び任務)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とし、増員により選出された委員の任期は、他の委員の残任期間と同様とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 協議会の運営方針を決定すること。
- (2) 協議会の役員を選出すること。
- (3) 協議会の運営方針及び事業計画に基づきコミュニティ活動を行うこと。
- (4) 協議会の運営及び事業に協力すること。

(事業)

第5条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) センターの管理運営に関すること。
- (2) 地域住民の健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 地域住民間の情報交換、交流及び親睦に関すること。
- (4) 地域の各団体の相互交流に関すること。
- (5) 地域住民の文化及び芸術の振興発展に関すること。
- (6) 地域住民の生活環境の改善及び整備に関すること。
- (7) その他協議会の目的達成に必要な事業に関すること。

(会議)

第6条 協議会の会議は、総会、役員会及び部会とする。

2 会議の議事は、出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 会議を行ったときは、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 出席者数
- (3) 審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

第2章 総会

(総会の招集及び開催等)

第7条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、会長が召集する。

2 定期総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催し、委員の3分の1以上の請求があったときは、請求のあ

った日から1月以内に開催しなければならない。

4 総会は、委員をもって構成し、委員の出席者及び委任状提出の数が委員の半数以上とならなければ会議を開くことができない。

5 総会の議長は、会長の指名した者が行う。

(総会の付議事項)

第8条 総会は、次の事項を議決しなければならない。

(1) 定期総会

ア 事業計画及び予算に関する事項

イ 笹目コミュニティ協議会会則及び重要規程の制定並びに改廃に関する事項

ウ 事業報告及び決算に関する事項

エ 役員の選任に関する事項

オ 協議会の運営に関する重要事項

(2) 臨時総会

緊急又は重要な提案事項

第3章 役員

(役員)

第9条 協議会に、次の役員を置く。

(1) 会長 1名 (2) 副会長 3名 (3) 理事 20名以内 (4) 監査 2名

2 協議会に、顧問及び相談役を置くことができる。

3 顧問及び相談役は、役員会に諮って会長が委嘱する。

(役員の選任)

第10条 役員は、総会において委員の中から選任する。ただし、第16条第3項に規定する部会長及び副部会長は、理事となる。また、理事のうち1名は、戸田市から推薦された戸田市の職員とする。

(役員の任期及び任務)

第11条 役員の任期は、2年とする。ただし、当該役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員の任務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(3) 監査は、協議会の会計の監査の任に当たる。

第4章 役員会

(役員会)

第12条 役員会は、役員をもって組織する。

(役員会の付議事項)

第13条 役員会は、次の事項について決定する。

(1) 総会に提出する議案に関する事項

(2) 総会によって委任された事項に関する事項

(3) 部会及び事務局から審議を求められた事項

(4) 部会運営の総合調整に関する事項

(5) センターの管理運営の総合調整に関する事項

(6) 委員の選考に関する事項

(7) その他会務の執行上必要と認めた事項

(役員会の招集及び開催等)

第14条 役員会は、必要に応じて会長が召集し、開催する。ただし、第12条に規定する役員の過半数の請求があるときは、会長は速やかに招集し、開催しなければならない。

2 役員会は、前項に規定する役員の半数以上の出席がなければ開くことができない。ただし、会長が認めた場合は、この限りでない。

3 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

第5章 部会

(部会)

第15条 協議会に部会を置く。部会は、総務部会、文化部会、保健衛生部会、福祉部会、青少年部会、IT推進部会及び広報部会をもって組織する。

2 総務部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 協議会の総合計画に関する事項
- (2) 庶務的事項
- (3) 地域安全（防災を含む。）に関する事項
- (4) 各部会の連絡及び調整に関する事項
- (5) 他の部会に属さない事項

3 文化部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 文化教養の向上のための行事及びサークル育成に関する事項
- (2) 男女共生社会に関する事項
- (3) 生涯学習の充実及び振興に関する事項

4 保健衛生部会は、次の事項を所掌する。

- (1) スポーツ振興に関する事項
- (2) 保健及び環境衛生に関する事項

5 福祉部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 高齢者及び障害者福祉に関する事項
- (2) 地域福祉に関する事項

6 青少年部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 青少年及び児童の健全育成に関する事項
- (2) 学校行事との連絡調整に関する事項

7 IT推進部会は、次の事項を所掌する。

- (1) パソコンを利用したコミュニティ活動に関する事項
- (2) パソコン利用技術の普及に関する事項
- (3) インターネット設備の管理及び運用に関する事項

8 広報部会は、次の事項を所掌する。

- (1) センター及び協議会のPRに関する事項
- (2) 地域情報の収集及び伝達に関する事項

(部会の組織及び任務)

第16条 部会は、それぞれ原則として10名の委員により構成する。

2 委員は、前条に規定する部会のいずれか一つの部会に所属しなければならない。ただし、広報部会は、所属部会員のほか、各部会より選出された代表者により構成する。

3 各部会に部会長1名及び副部会長2名以内を置き、それぞれ委員の互選により定める。

4 部会長は、部会を代表し、部会の運営及び活動を総括する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会の招集及び開催等)

第17条 部会は、必要に応じて部会長が召集し、開催する。

2 部会は、部会員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。部会長が認めた場合は、この限りでない。

3 部会の議長は、部会長がこれに当たる。

第6章 事務局

(事務局の組織)

第18条 協議会に事務局を置く。

2 事務局に局長1名、次長2名及びその他必要な職員を置く。

(事務分掌)

第19条 事務局は、協議会の経理及び事務事業に関することを処理する。

(職員の任免)

第20条 事務局職員は、会長が任免する。

(職員の服務等)

第21条 職員の服務及び給与等に関する規程は、別に定める。

第7章 会計

(経費)

第22条 協議会の経費は、会費、参加費、助成金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 会費とは、協議会に加入した団体及び個人が支払う費用をいい、次の各号のとおりとする。

(1) 団体 年額 2,000円 (2) 個人 年額 1,000円

3 参加費とは、協議会が行う講座等へ参加した者が支払う費用をいう。

4 助成金とは、戸田市から協議会への助成金をいう。

5 寄付金とは、協議会の行事その他事業等に対する個人又は団体からの寄付金をいう。

6 その他の収入とは、協議会で行うバザー等の収益及び預金利子等をいう。

(予算及び決算)

第23条 協議会の活動計画に伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を経るものとする。

2 収支決算は、会長が作成し、監査及び役員会の議決を経て総会の承認を受けるものとする。

(会計年度)

第24条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

第8章 補則

(役員等の報酬)

第25条 役員及びその他の委員は、無報酬とする。

(委任)

第26条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は役員会において別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成8年7月23日から施行する。

(事務所に関する経過措置)

2 この会則の施行の日からセンターが開設されるまでの間における第2条の規定の適用については、同条中「戸田市笹目コミュニティセンター（以下「センター」という。）とあるのは、「戸田市総務部自治振興課」とする。

(委員及び役員の任期に関する経過措置)

3 協議会の成立の日から平成9年3月31日までに委員又は役員である者の任期の満了日は、第4条第1項及び第11条第1項の規定にかかわらず、平成11年3月31日とする。

(会計年度に関する経過措置)

4 協議会の最初の会計年度は、第24条の規定にかかわらず、その成立の日に始まり、平成9年3月31日に終わるものとする。

附則

この会則は、平成9年4月11日から施行する。

附則

この会則は、平成10年5月12日から施行する。

附則

この会則は、平成11年5月11日から施行する。

附則

この会則は、平成12年5月9日から施行する。

附則

この会則は、平成13年5月8日から施行する。

笹目コミュニティセンター・笹目コミュニティ協議会創立10周年記念誌 「コンパル 10th ANNIVERSARY」

発 行 平成19年2月25日
笹目コミュニティセンター・笹目コミュニティ協議会
創立10周年記念事業実行委員会

編 集 展示・刊行物・広報宣伝委員会
委 員 長 萩原 常雄
副委員長 平野 泰雄
委 員 江口 雅子、小野 義雄、小林 三男、桜井能武男
椎橋カツ子、杉浦 和子

わたしたちの＊みんなの

コンパル

笹目コミュニティセンター